

日本共産党区議団

小島和男

区政二ユース



2018・4
NO 882

発行

荒川区荒川2-1-2 区役所内・5階控室
3802-4627
〒114-8502 arajcp@tcn-catv.ne.jp
事務所 東日暮里三・十八・四
電話 三・八九一・八八八四
FAX 三・八九一・八九一二
自宅 東日暮里六・二十一・五
電話 三・八〇六・九五五二



法律相談会

4月11日(水)
午後6時より
小島和男事務所

弁護士へのご相談は小島事務所に
ご連絡下さい
<連絡先>
小島和男事務所
3891・8884
小島和男携帯電話
090・4361・9202

ひぐらし小、2年後には 空き教室もなくなる

マンシヨンの増加に伴って、ひぐらし小への入学児童が増え続け、昨年度に続いて今年度も3クラスになりまし。



これまでは、校内にあったひるば館を第二校庭に移動したり、ランチルームや特別教室を普通教室に変更してきたが、今後学校内のすべての空き教室を活用しても2年後の平成33年3月には各学年が3クラスになると現在の校舎では教室が不足することになっていきます。

学童クラブは 来年4月には不足

西日暮里2丁目学童クラブは、定員80名・日暮里学童クラブは定員40名ですが、今年4月、両方ともほぼ定員いっぱいになっていきます。

来年4月になると利用できない児童がでることも予想されているだけに、施設増設の検討が必要です。

シルバー人材センター 4月に配分金を改善



共産党区議団が3月に「シルバー人材センターの配分金は最低賃金を割り込まないこと。最低賃金を下回った10月～3月分をさかのぼって手当てすること」を区に申し入れました。

新年度4月以降の配分金は、当然958円を上回る見直しを行って改善。さかのぼっての支払い、予算上困難な状況です。

今後、区の委託事業は、10月の最低賃金改定時期に合わせて、配分金も見直せるように区として検討しています。少しでも暮らし応援にできることから改善を図っていききたいものです。

閉会会議に民泊・簡易宿所 規制条例が提案されます

4月24日(火)～4月27日(金)まで4日間会期で閉会会議(通年議会閉めの会議)を開催します。閉会会議に、6月15日から施行される住宅宿泊事業法(民泊新法)について荒川区独自の民泊規制条例案が提出される予定です。

現在は違法民泊ですが、ゴミ出し、騒音問題で近隣住民とトラブルや犯罪に民泊が利用されたことなどが問題になっています。

2月会議でも民泊はどこにあるか分からない。密集地域が多い荒川区の住民に



ある民泊の場所のカギ

2月会議でも民泊はどこにあるか分からない。密集地域が多い荒川区の住民に

3月15日に日暮里公園の 喫煙所が廃止になりました

日暮里公園では園庭のない保育園の園児などが利用しており、受動喫煙の被害を受けることから日暮里公園(東日暮里3丁目)の喫煙所の廃止を求めてきました。この度、区が日暮里公園の禁止事項の看板書換えを行うことにあたって、喫煙禁止を加えたことから、3月15日に廃止をしたものです。

区内の公園・児童遊園で喫煙できる公園は、荒川公園(区役所前)・自然公園・西日暮里公園・西尾久4丁目公園の4カ所が残されています。公園が広いので喫煙の影響は少ないと言いますが、煙草の煙は有害物質であり、受動喫煙の被害の認識が欠如しています。



いいかげんにしてほしい 安倍内閣の様々な隠蔽

森友学園では、財務省は事前の価格交渉はなしと答弁。実際には決算文書で価格交渉に昭恵夫人などがかわっていたことが明るみに...



防衛省は、南スーダンやイラクの自衛隊の日報はないと言っていたのに日報があったことが次々と明らかに...

経過をみれば、安倍内閣の責任は重大ですが、すべて官僚の責任に押し付け、済せようなんてとんでもない話です。すでに世論調査で内閣支持率は、不支持が支持を上回っています。ウソとゴマカシの安倍政権は早く退陣してもらいましょう。